

# 県内無料相談キャラバン

**お困りではないですか？**

ストレスチェックが義務化されたと聞いたけどどうすればいいの？

助成金があるって聞いたけどどんなものがあるの？

時代に合った適切な労務管理はどこに相談すればいいの？

社会保険の手続きはどうすればいいの？

年金って複雑！年金定期便ってどうやって見るの？年金の手続きってどうするの？

突然解雇って言われたんだけどこれってあり？

パワハラ・セクハラってよく聞くけどどんなこと？

うちの会社、残業手当が出ないんだよね

育児休業って誰でも取れるの？

従業員がケガ・病気で会社を休んだらどうしたらいいの？

従業員の採用ってどうすればいいの？

うちの会社って有給休暇がないって言われたけど…

就業規則って必要なの？



## こんなときは社労士にご相談ください

国家資格である社会保険労務士（社労士）は労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、経営者や労働者の方々がいきいきと職場で働けるためのご提案をします。

ヒトの採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、労働問題、さらに年金の相談に応じます。

私たち社労士は皆さまの身近なパートナーとしてすぐそばにいます。

日時

平成30年6月20日(水) 10:00～15:00

場所

川南町商工会(TEL27-0263)



宮崎県社会保険労務士会

〒880-0878

宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1階

TEL 0985-20-8160

<http://www.sr-miyazaki.jp>